

# 博士請求論文審査要旨

情報セキュリティ大学院大学  
情報セキュリティ研究科

論文題目 : スパムメール対策に関する総合的検討  
申請者 : 宿南 達志郎  
審査委員会 : 主査 教授 林 紘一郎  
副査 教授 田中 英彦  
副査 セキュアシステム研究所教授 苗村 憲司  
副査 福家 秀紀 (駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部教授)

## I. 論文内容の要旨

本論文は、インターネット通信が普遍化する中で最大の課題の一つであるスパムメール対策に関して、技術・法制・経済的視点等からの考察を総合して、今後のあるべき姿についての提言を試みるものである。

論文の構成は、問題意識と方法論の選定および先行研究のサーベイ (第1章)、実態と対策の概要 (第2章)、法制度的な対策の有効性の検証 (第3章)、技術的対策の有効性の検証 (第4章) と進み、最後に「今後のあるべき姿」が提言されている (第5章)。

結論部分である第5章「今後のあるべき姿」において、筆者は以下の7つの施策を提言している。①opt-out から opt-in へ、②罰則の強化、③利用者からの情報収集と活用、④ユーザの自助努力、⑤ボット・ハーダーの取締り強化、⑥スパム受信拒否技術の開発、⑦海外の主管組織との連携強化。

## II. 論文審査結果の要旨

1. 時宜に適したテーマの設定であり、考察の対象 (情報の安全性・信頼性) と、方法論 (「総合的検討」という学際性) の両面で、「情報学」の論文としてふさわしいものと言える。章の立て方や並べ方は適切で、それぞれの章の論点は簡潔ながら十分に吟味されており、「総合的検討」となっている。
2. しかし、この分野は急速に発生し急速に変化しつつあるので、依拠すべき先行研究に乏しく、ベスト・プラクティスを集積するしかないのが現状である。そこで著者は、内外の市場と対策の動向に関して、報告書などを含めて網羅的に調査している。加えて実態を把握するために、自らが受信したスパムメールについて追跡調査を実施したほか、国内外のヒアリング調査を行なって、欠点を補っている。特にヒアリングの対

象として、総務省・経済産業省はもとより、迷惑メール相談センター、通信キャリア、セキュリティ・ベンダー等をカバーするだけでなく、米国連邦取引委員会（FTC）や連邦通信委員会（FCC）にまで足を伸ばしていることに、努力の跡がしのばれる。

3. 「今後のあるべき姿」として、技術と法制度の両面から提言されている。上記の7つの提言がそれである。ここには、特に目新しいものはないように見えるが、実はこの間総務省と経済産業省において、それぞれの対策に進展があった。そしてその方向性は、著者が1年前の発表で提案したものと一致しており、中には提案を直接具体化したものもあるところから、提案の先駆性と妥当性を垣間見ることができよう。
4. このテーマは、理論を追求すれば解に到達できるというものではないし、技術や法のどちらかを知っていれば、対策が有効という訳にもいかない。文字通り「情報セキュリティは総合科学」であり、またそうならざるを得ないことを象徴するテーマである。したがって博士論文としての審査についても、①総合性とバランス、②分析の深さ、③新しい概念またはフィージブルな解決策の提示、④(できれば)解決に向けての実践、の4点に重きを置くべきであろう。
5. このような観点から判断すると、本論文は①迷惑メールに関する論点はすべて適度のバランスで網羅されており、②その論点の分析は冷静で客観的な視点により一定のレベルに達しており、③提案はフィージブルであり、また④現にその一部は実現されつつある。したがって、博士論文として合格レベルにあると考える。

### Ⅲ. 審査経過

本審査委員会は、平成20年1月31日に論文内容とこれに関連する事項について口述試問を行ない、申請者が学位取得にふさわしい知見を持つものと判断した。